

再評価個表

事業名	事業間連携砂防事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	ひがしまちかわ (砂) 東町川	事業箇所	しこくちゅうおうしかわのえちょう 四国中央市川之江町
事業主旨	本溪流は、四国中央市川之江町に位置する土石流危険溪流であり、被害想定区域には、人家、鉄道、ポンプ場等が存在する。流域内には、不安定な土砂が残留しており、集中豪雨時に土石流が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備し土砂災害を未然に防止する。		
再評価の実施理由	補助事業として新規採択（令和8年度予定）のため		

1. 地域の概要

<p>本溪流は四国中央市川之江町に位置し、宮川へ流下する流域面積A=0.27km²の土石流危険溪流である。溪床勾配は、1/10と急勾配であり、溪床に堆積した不安定土砂が確認され、溪岸侵食が生じている。上流域の大部分は、広葉樹が占める山林である。また、地質は砂岩泥岩互層が基盤岩であり、その上に礫質土や礫混じり土砂から構成される緩い土石流堆積物が分布している。</p> <p>下流の保全対象には、人家217戸、JR予算線5m、東町ポンプ場等が存在する。本溪流は未整備であり、集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害を生じる恐れがある。</p>
--

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	令和2年度	完成予定	令和12年度（見込み）
用地着手	令和4年度	工事着手	未着手
全体事業費	340百万円（うち用地費：20百万円）		
(1) 事業概要	砂防堰堤1基、溪流保全工30m		
(2) 事業経緯	平成22年度：土砂災害警戒区域等指定（愛媛県告示第427号） 令和2年度：事業採択 令和5年度：砂防指定地指定 令和8年度：補助事業へ移行 工事着手予定		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	<p>本溪流は土石流危険溪流であるが、現在は無施設(砂防堰堤)である。流域内には不安定土砂の堆積や転石が多く見られ、豪雨時には土石流が発生するおそれがある。</p> <p>被害想定区域内には人家 217 戸、JR 予算線 5m、東町ポンプ場等があり、これら保全対象施設の土石流による被害軽減を図るため砂防施設整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。</p>
(2) 事業の整備効果	<p>砂防施設を整備することで、年超過確率 1/100 の土石流に対して、人家 217 戸の人命、財産及び JR 予算線 5m、東町ポンプ場等を保全できる。</p>
(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>保全対象となる人家は、谷出口から鉄道の間立地に立地している。対象地を含む四国中央市の人口及び世帯数は減少傾向にあるため、保全人家は減少するものと想定されるが、鉄道やポンプ場に対する整備効果は恒常的に発揮される。</p> <p>また、本事業は地元からの要望により事業化された経緯があるため、砂防堰堤建設に対する地元協力は、得られている。</p>

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

<p>(うち用地費) R6 末投資事業費</p>	<p>(20 百万円) [進捗率: 100.0%] (事業費換算) 75 百万円 [進捗率: 22.0%] (事業費換算)</p>
(1) 事業の進捗状況	<p>地元の協力体制は整っており、本年度内での用地買収完了の見込みとなったことから、今後の工事促進のため、事業費の確保が必要となっている。</p>
(2) これまでの整備効果	<p>令和 8 年度より工事に着手する段階であるため、これまでの流域の整備効果については発現できていない状況である。</p>
(3) 今後の事業進捗の見込み	<p>事業の進捗率は、令和 6 年度末において 22.0% である。</p> <p>令和 8 年度から管理用道路の工事に着手し、砂防堰堤・溪流保全工へも順次工事を行い、令和 12 年度に事業完了の見込みである。</p>

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比（現在価値化）

C：総費用＝318.04百万円

- ・建設費 316.27百万円
- ・維持管理費 1.77百万円

B：総便益＝22,850.69百万円

- ・便益 22,836.07百万円
- ・残存価値 14.62百万円

$B/C = 22,850.69 / 318.04 = 71.85$

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組むこととしている。

- ① 足場や脱型の省略が可能な残存型枠の採用。
- ② 残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用。

7. その他

被害想定区域内に人家・鉄道・ポンプ場等、多くの保全施設があることから、これらの施設に対して土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備が不可欠である。

加えて、保全対象である水道施設（東町ポンプ場）は四国中央市が管理する上下水道の急所施設であり、災害等により機能が失われると広範囲かつ長期的に影響を及ぼす施設である。同施設で予定している耐震化事業と連携することで、土砂災害による機能損失を防ぐことができ、より整備効果が発揮される。

8. 対応方針（素案）

本事業については、以下の理由を踏まえ、『**継続**』としたい。

- ① 土石流危険渓流であるが、現在は無施設であり、次期豪雨等により土砂災害の発生が懸念されるため、砂防施設の整備により住民生活の安定を図る必要がある。
- ② 費用便益比は『 $B/C = 71.85$ 』であり、事業効果が十分に見込める。
- ③ 地元からの砂防施設の整備要望が強く、地元協力体制が整っている。
- ④ 上下水道耐震化事業と連携することで、防災上重要な施設を効果的に保全できる。